

回										
覧										

加古川市人権文化センターだより

発行：加古川市人権文化センター
住所：加古川市加古川町備後
332-1
電話：079-451-5030



「同和問題との正しい出会いのために」

人権アドバイザー 阿部忠彦

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が公布、施行されたのは2016年のことです。しかし、未だにインターネット上では同和問題に対する差別や偏見にみちた情報が溢れています。また、「加古川市民人権意識調査（2022年度）」によると、この5年間に同和問題に関する差別的な発言を聞いたことがあると答えた人は、20、4%に上っています。それらの発言を、誰から聞いたかという「家族」「友人」「職場の人」が50%以上を占めていて、身近な人から差別や偏見にみちた情報が伝えられていることが分かります。そんな情報に差別の不当性に理解のない子ども達が、正しいことを学ぶ前に触れてしまったらどうなるでしょう。差別や偏見を事実であると誤認したり、他の人に差別や偏見を拡散してしまったりするかも知れません。

同和問題は、「誰かがなくしてくれるだろう。いつかなくなるだろう。」ではなりません。「差別のない社会を実現するために、自分には何ができるだろうか？」と、考えながら生活することが大切です。

例えば、自分自身がデマや偏見・迷信に惑わされない生活をする 것도大切なことのひとつです。そのためには、正しい知識を身につけなければなりません。インターネットから情報を得るだけでなく、いろいろな研修会に参加したり、本を読んだりすることも大切です。また、普段の生活の中で「それは差別ではないかな？」と思ったときには、すぐに本で調べたり正しい知識を持った人や公的機関に相談したりすることも大切です。

私たち一人ひとりが同和問題に対する正しい知識（差別を見抜く力）を身につけ、「それは、おかしいですよ。」「いっしょに考えませんか？」などと、声をあげることができれば差別のない全ての人々の人権を尊重する社会が実現できると思います。

差別を見抜くための正しい知識を身につけ、次の社会を担う子ども達に同和問題との正しい出会いをさせるために努力するのは、私たち一人ひとりの努めです。



令和6年度 人権学習初級講座「人権ひろば」日程



さまざまな人権課題を地域で学習する機会として、各公民館エリアで年1回ずつ（合計12回）実施します。※参加費無料、事前申し込み不要

◀問合せ先：人権文化センター TEL451-5029▶

No.	会場	日程	テーマ	講師
1	両荘公民館	7月5日(金) 19:00~20:30	LGBTQ+	前田 良さん (Like myself 代表)
2	別府公民館	7月6日(土) 10:00~11:30	同和問題	大東 太郎さん(三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員)
3	陵南公民館	7月12日(金) 19:00~20:30	障がいのある人	谷口 泰司さん (関西福祉大学 教授)
4	氷丘公民館	7月19日(金) 19:00~20:30	多文化共生	山本紀子さん(兵庫県在日外国人教育研究協議会事務局)
5	東加古川公民館 (かこてらす)	9月6日(金) 18:30~20:00	多文化共生	山本紀子さん(兵庫県在日外国人教育研究協議会事務局)
6	野口公民館	9月27日(金) 18:30~20:00	LGBTQ+	前田 良さん (Like myself 代表)
7	平岡東小学校	10月26日(土) 9:00~11:30	女性・子ども	井山 里美さん(NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西事務局長)
8	尾上公民館	11月24日(日) 10:00~12:00	同和問題	大東 太郎さん(三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員)
9	加古川北公民館	12月6日(金) 19:00~20:30	高齢者	丸尾 多重子さん(元NPO 法人つどい場 さくらちゃん理事長)
10	加古川西公民館	12月14日(土) 10:00~11:30	障がいのある人	谷口 泰司さん (関西福祉大学 教授)
11	人権文化センター	1月11日(土) 13:30~15:40	高齢者	丸尾 多重子さん(元NPO 法人つどい場 さくらちゃん理事長)
12	志方公民館	3月1日(土) 10:00~11:30	女性・子ども	井山 里美さん(NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西事務局長)

令和6年度「HYOGO ヒューマンライツ作品コンテスト」作品募集

(今年度より「のじぎく文芸賞」と「HYOGO 人権啓発動画コンテスト」が統合されました)

兵庫県・公益財団法人兵庫県人権啓発協会主催で人権問題に関する作品(文芸部門・動画部門(15~30秒の動画)イラスト部門(はがき~A4サイズのイラスト))を募集しています。

文芸部門

■応募資格 兵庫県内に在住、在勤、在学の方

■応募作品 インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品(創作分野(小説・童話など)

随想分野(手記・作文を含む)詩分野) ■応募方法 郵送または持ち込み

■応募期間 令和6年6月3日(月)~令和6年9月6日(金)(必着)

なお、動画部門・イラスト部門の応募資格は兵庫県内に在住、在学している学生(中・高・大・専門学生等)のみで、応募期間は9月27日(金)までです。詳しくは公益財団法人兵庫県人権啓発協会のホームページをご覧ください。

